

## 目的

無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進することを目的とする。

1934年(昭和9年)に設立された、IEC(国際電気標準会議)の特別委員会である。

## 構成員

電波監理機関、放送・通信事業者、産業界、大学・研究機関などからなる各国代表のほか、無線妨害の抑圧に関心を持ついくつかの国際機関も構成員となっている。

なお、現在、各国構成員は40カ国(うち11カ国はオブザーバー)となっている。

## 組織



総会 (Plenary)

※ 年1回開催

運営委員会 (SC-S)  
日本も参加

※ 各小委員会は年1回開催  
※ 各小委員会には、複数の作業班(WG等)が設置されている。